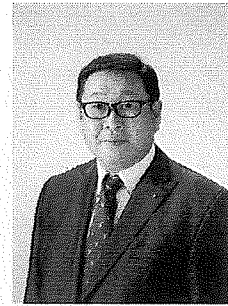


令和5年6月7日

高校生等の保護者の皆様へ



勝浦町長 野上武典

陽春のみぎり、皆様いかがお過ごしですか。

日頃は、本町の行政運営に御理解、御協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、本町では令和5年度から「高校生等修学支援金給付事業」を実施することといたしました。

この事業は、高校生等を養育する保護者等の皆様の経済的負担を軽減し、都市部に比べて高校等の数が少なく、通学や学習環境が困難な状況下にある本町における教育の機会均等と地域社会に有為な人材の育成を図ることを目的として実施します。

皆様におかれましては、取り巻く状況は変わりつつあるとはいえ、依然として終息が見通せない「新型コロナウイルス感染症」に関する困難な状況による不安やガソリン、食料等、あらゆる日用品の相次ぐ値上げにより、家計への影響が深刻になっているのではないかと心配してきたところです。

本町では、こうした状況から、日常生活の不安解消や経済的負担軽減の一助となりますことを願い、高校生等を養育されている保護者等の皆様を対象として、高校生等1人につき年額10万円の修学支援金を給付させていただくこととしました。

この事業をぜひ、御活用いただき、日々の生活のみならず、お子様の教育の充実等に結びつけていただければ幸いです。

結びに御家族の皆様の御健康と御多幸をお祈りし、私からのメッセージとさせていただきます。